

特別版

福井県からのお知らせ

福井県緊急事態宣言延長

令和3年8月6日(金)～9月12日(日) **延長**

新型コロナウイルスの最新情報はこちら



○県内全域の飲食店への営業時間短縮要請を**延長**

【期間】(第1期)8月11日(水)～8月24日(火)

(第2期)8月25日(水)～9月12日(日)

第1・2期分ともに協力金申請受付中

※大企業など、売上高減少額方式を選択する受付は期間終了後から

※第2期から新たに時短要請に応じた場合、第2期の協力金は第1期協力金とは別に支給します。
各要請期間のすべての日について時短営業に応じた場合、協力金を支給します。

【対象】県内全域の食品衛生法上の飲食店営業許可または
喫茶店営業許可を取得している店舗

詳細はこちら

【時間】5時から20時まで(酒類の提供は19時まで)



【時短要請・協力金に関するお問い合わせ】

福井県時短要請コールセンター ☎0776-20-0766 (9時～17時(土日祝含む))

○体調不良を感じたら通学・出勤を控え、迷わず医療機関へ

○県境をまたぐ旅行・帰省等は原則中止・延期

・やむなく県外を往来した場合は体調管理を徹底し、家庭内でのマスク着用など十分な感染対策を